

## 消防職員の団結権のあり方に関する検討会開催要綱

### 1 趣旨

消防職員の団結権のあり方について、労働基本権の尊重と国民の安心・安全の確保の観点に立ち、関係者の意見を聞きながら検討を行う。

### 2 名称

本検討会の名称は、「消防職員の団結権のあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）とする。

### 3 調査検討内容

検討会は、消防職員の団結権のあり方について調査検討を行う。

### 4 検討会構成員

検討会構成員は、別紙のとおりとする。

### 5 座長

- （１）検討会の座長は、総務大臣政務官（地方行政、消防担当）とする。
- （２）検討会には、座長代理を置く。座長代理は、座長があらかじめ指名する構成員とする。
- （３）座長代理は、座長が欠席の場合にその職務を代理する。

### 6 議事

- （１）検討会の会議は、座長が招集する。
- （２）座長は、必要があると認めるときは、必要な者に検討会への出席を求め、その意見を聴取することができる。

### 7 雑則

- （１）総務省自治行政局公務員部公務員課及び消防庁消防・救急課に事務局を置く。
- （２）本要綱に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

消防職員の団結権のあり方に関する検討会 構成員 (五十音順)

|    |                  |                  |
|----|------------------|------------------|
| 座長 | 小川 淳也 (おがわ じゅんや) | 総務大臣政務官          |
|    | 青山 佳世 (あおやま かよ)  | フリーアナウンサー        |
|    | 荒木 尚志 (あらき たかし)  | 東京大学大学院教授        |
|    | 岡本 博 (おかもと ひろし)  | 全日本自治団体労働組合書記長   |
|    | 川田 弘二 (かわた こうじ)  | 茨城県稲敷郡阿見町長       |
|    | 菅家 一郎 (かんけ いちろう) | 福島県会津若松市長        |
|    | 吉川 肇子 (きっかわ としこ) | 慶應義塾大学准教授        |
|    | 木村 裕士 (きむら ひろし)  | 日本労働組合総連合会総合企画局長 |
|    | 迫 大助 (さこ だいすけ)   | 全国消防職員協議会会長      |
|    | 下井 康史 (しらい やすし)  | 新潟大学大学院教授        |
|    | 辻 琢也 (つじ たくや)    | 一橋大学大学院教授        |
|    | 人羅 格 (ひとら ただし)   | 毎日新聞社論説委員        |
|    | 三浦 孝一 (みうら たかいち) | 京都市消防局長          |